

8 高健対第 672 号
令和 8 年 7 月 21 日

各 病院・診療所	管理者	様
各 薬局	管理者	様
各 訪問看護事業所	管理者	様
各 助産所	管理者	様

高知県健康政策部長

国による中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出における
販売枚数の変更について（周知）

平素より、県の保健医療行政の推進にご尽力、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 8 年 5 月 15 日付け 8 高健対第 258 号において、国による中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について案内し、各医療機関等から申請をいただいていることです。

この度、国より、これまで、医療機関における手袋の購入可能数については、週次調査で回答した、「1 週間の想定消費量」の 2 週間分（1 週間の想定消費量×2）の数値に応じた枚数としていましたが、直近の医療用手袋の需給状況を踏まえ、第 11 弾受付分（令和 8 年 7 月 29 日（水）17 時要請受付済）より、購入可能数の考え方について、「1 週間の想定消費量」の 4 週間分（1 週間の想定消費量×4）に応じた枚数とするよう、変更することとした旨の連絡がありましたので周知します。

つきましては、別添資料をご確認のうえ必要に応じて要請の登録をお願いします。

記

1 医療機関における購入可能数の考え方の変更について

医療機関におかれては、G-MIS 上の週次調査において、医療用手袋に関し、「1 週間の想定消費量」について回答いただきます。

販売する枚数については、想定消費量の 4 週間分（1 週間の想定消費量×4）の数値に応じて、1000 枚単位で切り上げた数が医療機関の購入可能数となります。

例：1 週間の想定消費量×4 が

- ①1～1000 枚の場合：1 セット【1000 枚（10 箱）】を購入可能
- ②1001～2000 枚の場合：2 セット【2000 枚（20 箱）】まで購入可能
- ③2001～3000 枚の場合：3 セット【3000 枚（30 箱）】まで購入可能 等

(以降も同様)

※1セット(1000枚(10箱))が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能です。

【添付資料】

【医療機関向け】

- ・別添1：医療用手袋の要請の流れについて（2026年7月15日時点版）
- ・別添2：医療用手袋要請 ガイドブック ～要請手続きに困ったら～（2026年7月15日時点版）
- ・別添3：中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A（2026年7月15日時点版）
- ・別添4【医療機関用】緊急配布要請条件チェックシート（2026年7月15日時点版）
- ・令和8年5月15日付け8高健対第258号「国による中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について」

【担当】

- 医療政策課医事指導担当（病院・診療所・助産所の方）
(TEL) 088-823-9749 (E-Mail) 131301@ken.pref.kochi.lg.jp
- 薬務衛生課薬事指導担当（薬局の方）
(TEL) 088-823-9848 (E-Mail) 131401@ken.pref.kochi.lg.jp
- 在宅療養推進課（訪問看護事業所の方）
(TEL) 088-823-9682 (E-Mail) 131901@ken.pref.kochi.lg.jp